

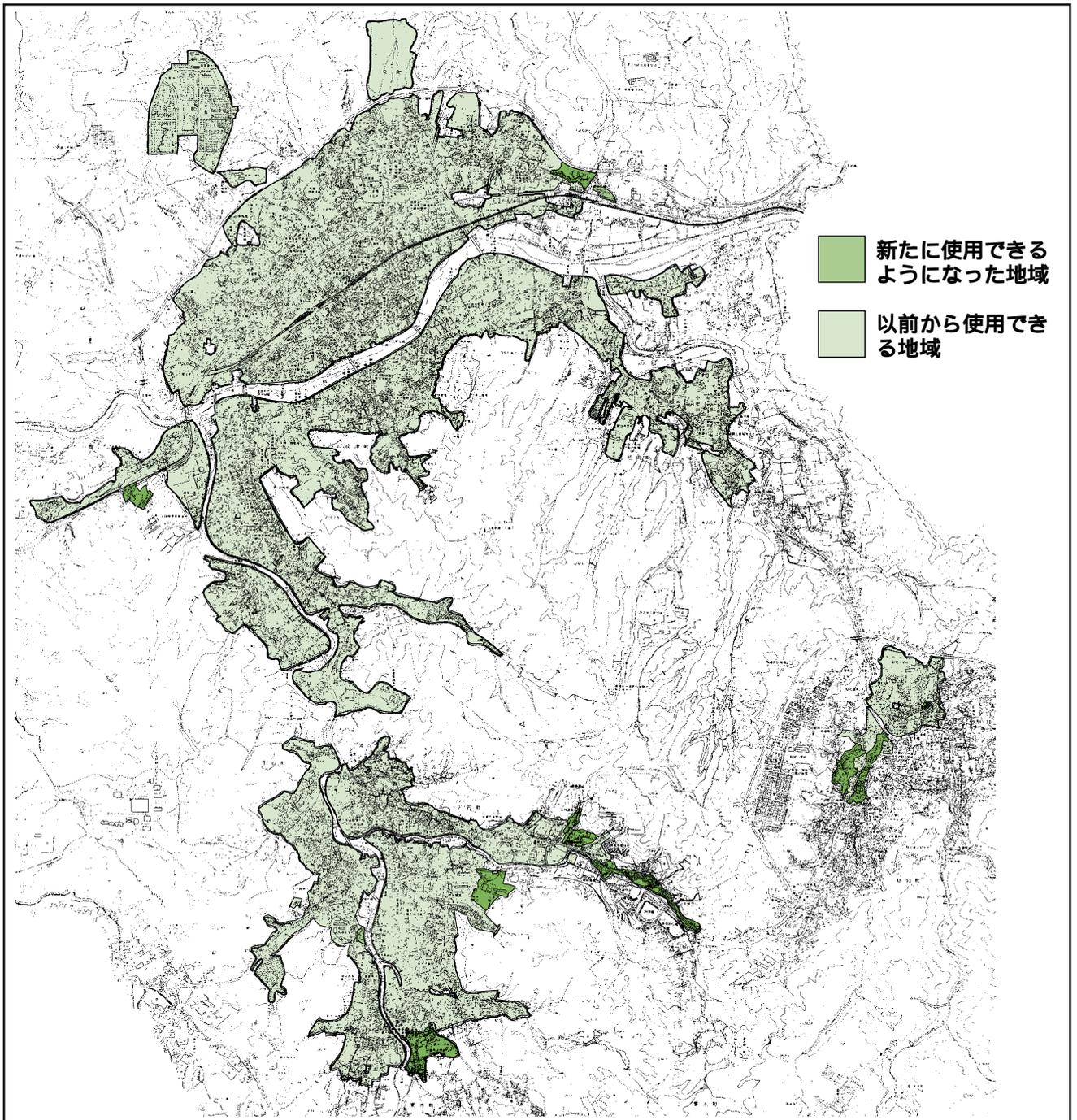
# 下水道課から お願いと お知らせ

お知らせ  
下水道を使える地域が  
広がりました

平成十五年三月三十一日から、公共下水道を使っていたただける地域が広がりました。

この地域（下図参照）にお住まいの方は、公共下水道の供用開始が公示された日（三月三十一日）から、風呂や台所、洗面所などの雑排水は遅滞なくみ取り便所は三年以内に水洗化し、公共下水道に接続してください。

また、すでに利用できる地域で、まだ接続工事がお済みでないところも、快適な生活環境を築くため、1日も早く工事を行ってください。



水洗化工事は市指定工事店にお申し込みください。

お願い「デイスポージ」を  
設置するときは…

デイスポージとは、流しの排水口に  
設置し、投入した生ごみを破砕する装  
置のことです。

デイスポージ（下水道に接続するも  
の）は、国の法律では「排水設備」と  
して位置付けられていますが、設置す  
るときは、市（下水道課）に届け出が  
必要です。

しかし、破砕した生ごみを、直接下  
水道に流すタイプについては、届け出  
の段階で、設置しないようにお願いし  
ています。これは、下水道管を損傷す  
る恐れがあることや、浄化センターで  
の処理が困難になるからです。

ただし、デイスポージで破砕した生  
ごみを処理槽で処理し、その処理水を  
下水道に流す「デイスポージ排水処理  
システム（市が認めたもの）」につい  
ては、機器、排水管、処理槽の維持管  
理を適正に行っていたり、それを条件  
に、接続を許可しています。

お願い「グリストラップ（油阻集器）」  
の清掃は定期的

飲食店など、多くの油を使われる場  
合、グリストラップを設置していただ

いていますが、定期的（一週間に一回  
程度）に清掃をされないと、そのまま  
油が下水道に流れ込み、本管が閉塞し  
てしまいます。

本管が閉塞すると、その上流の家屋  
などからの、すべての汚水が流れなく  
なり、地域の方に大変な迷惑をかける  
ことになります。

グリストラップの清掃は、責任を持  
って行いましょう。

お知らせ  
ご利用ください  
低地ポンプ補助制度

下水道本管（取付管）より低い土地  
にある建物からの汚水を下水道に接続  
する場合、宅内ポンプ設備設置工事  
の補助制度があります。これは、ポン  
プ設備設置費用の一部を補助する制度  
です。

お願い  
下水道を廃止するときは…

下水道に接続されていた建物を壊し、  
駐車場や更地などに変更する場合は、  
取付管を閉栓し、接続する前と同じ状  
態にして、雨水や土砂が入らないよう  
にしてください。

詳しくは、下水道課（内線1111）  
117）へどうぞ。

# 春の行政相談週間 5月19日（月） 25日（日）

## ご存じですが行政相談

行政に対する  
苦情・要望は  
お気軽に「行政相談」へ

五月十九日から「春の行政相談週  
間」が始まります。

皆さんは、行政相談をご存じです  
か。

行政相談とは、国の行政機関や県  
市などが国から委任されたり補助金  
を受けて行ったりしている仕事、特  
殊法人などの仕事などについての苦  
情や要望をお聞きし、その解決の促  
進を図る制度です。

皆さんからの相談は、総務大臣が  
委嘱した民間のボランティア「行政  
相談委員」がお受けします。市では  
金山富士子さん（泉町）、大杉春樹  
さん（駄知町）が皆さんの相談に応  
じています。

相談は無料で、もちろん秘密は守  
られます。安心してご利用ください。

### 行政相談

日時 毎月第二・第四水曜日  
午後一時～三時

場所 市役所三階・第一会議室  
岐阜行政評価事務所（☎058  
246 1100）では、いつでも

行政相談に応じています。

詳しくは、秘書広報課広報係  
（内線186）へどうぞ。

### 土岐市の行政相談委員



金山富士子さん  
（泉町）



大杉春樹さん  
（駄知町）